

差出人: 大和@産業医大 yamato@med.uoeh-u.ac.jp

件名: 【産業医大タバコメルマガ200807】①マンションのベランダ喫煙 (第3報) ②エネゴリくんも「タバコ臭い息は吸いたくない」

日付: 2020年8月7日 16:43

宛先: 大和大学メアド yamato@med.uoeh-u.ac.jp



159自治体を含む3869名のタバコ対策担当者様、EBTC会員、名刺交換・講演・原稿依頼をされた方へ 3201-3869
産業医科大学 大和より (知人への転送・拡散・紹介歓迎。不要の方は「不要」とお返事下さい)

①マンションのベランダ喫煙 (第2報)

昨年、同様の相談を受けていた方から、

- ・添付の写真のような注意が配付された
- ・タバコの臭いを感じることは激減した

というメールと写真を頂きました。日付を削除すれば転送可、との許可を頂き添付します。

参考になる内容なので、アレンジしてお使い下さい。

②エネゴリくんも「タバコ臭い息は吸いたくない」

ENEOSでは2021年4月、9時から17時30分まで昼休みも含めて禁煙、を実施します

2月に講演を行ったJXTG改めENEOSでは、コロナの予防のため喫煙室を閉鎖、現在も閉鎖中、

との連絡を頂きました (喫煙室は典型的な3密ですから賢明な判断だと思います)。

その際、2021年からは就業時間+昼休みも含め、禁煙というルールになることも教えて頂きました。

三次喫煙まで視野に入れたエネゴリくんのポスター (転送可) を提供して頂きましたので、添付致します。

2020年

居住者各位

管理組合

バルコニーでの喫煙は「禁止」です。(再)

平素は、管理組合の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先日バルコニーでの喫煙禁止に関する文書を投函致しましたが、**改善**されておらず、**喫煙禁止の要望が寄せられたため、再度ご案内いたします。**

バルコニーでの喫煙は、**受動喫煙で健康被害をもたらす**恐れもあります。また、他人のタバコの煙を吸わされる受動喫煙は社会問題となっており、

4月1日より受動喫煙禁止防止法が施行されております。

マンションのような集合住宅では、戸建住宅と異なり、他の居住者のバルコニーでの喫煙が迷惑行為となる事があります。タバコの煙が気にならない人もいれば、苦手な人もいて様々です。

名古屋地裁で、マンションでの受動喫煙で、喫煙者に賠償を命じる判決も
されており、社会問題となっています。

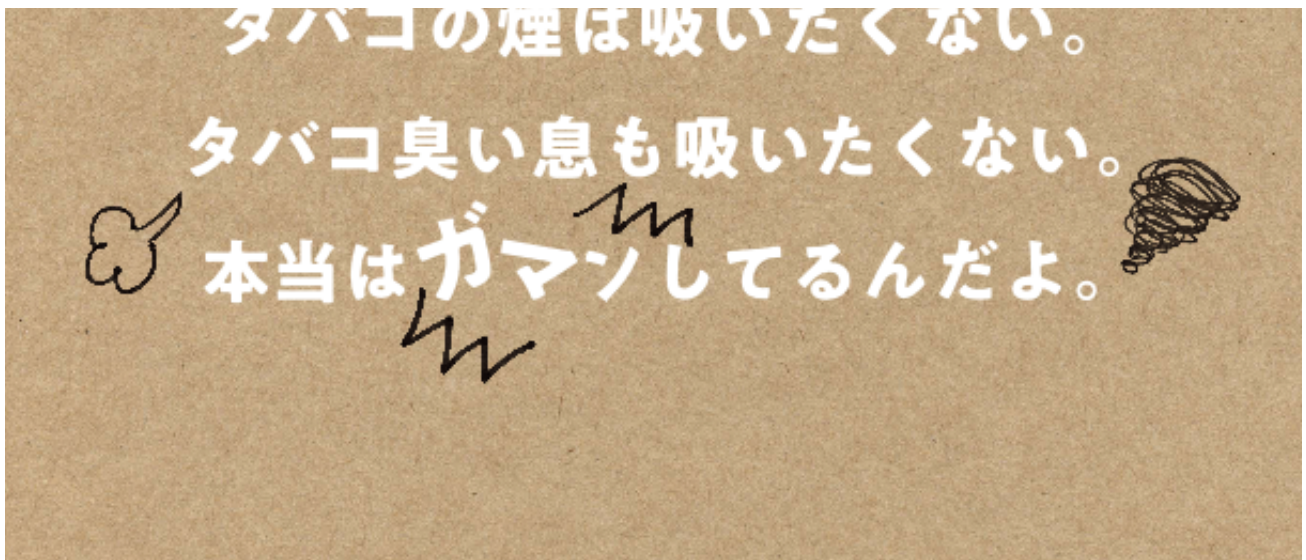
お互いに配慮しつつ気持ちよく暮らせるよう、バルコニーでは、喫煙をしない
よう、ご協力をお願い致します。

以



「吸いたくない」宣言





喫煙後の呼気や衣類には多くの有害物質が含有・付着しています。
喫煙後の呼気が元の状態に戻るには、45分かかると言われています。
タバコ休憩後のあなたは、受動喫煙の加害者になっているかもしれません。
F型タバコも、従来のたばこと周囲に与える影響は同じです。



2021年4月以降、JXビル(大手町)においては、9:00~17:30の時間帯を社員の禁煙タイムとします。

@@@@@@@@@@@@@@@@

807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1

産業医科大学 産業生態科学研究所 健康開発科学研究室 大和 浩

ダイヤルイン：093-691-7473

タバコ対策ホームページ：<http://www.tobacco-control.jp/>

無料のメルマガのバックナンバーです(↓)。受信は「メルマガ希望」と返信して下さい。

www.tobacco-control.jp/backnumber.htm

参考：「禁煙の教科書」 <https://workplace-kinen.t-pec.co.jp/>

3日経っても返信がない場合、リマインドメールをいただけないでしょうか。